○児玉郡市広域市町村圏組合立小山川クリーンセンターへの「家庭ごみ」自己搬入

◆**「家庭から出るごみ」**を、小山川クリーンセンターへ**直接搬入**することができます。

・市役所環境推進課・総合支所環境産業課窓口での手続きは不要です。

・１回の搬入で10ｋｇにつき40円の手数料を徴収します。なお、10ｋｇ未満の場合は10ｋｇとみなし、手数料は40円となります。

・１日に何回でも搬入できます。

・小山川クリーンセンターの受付では、搬入者の住所確認を行いますので、ご協力をお願いします。

・小山川クリーンセンターの受入れ基準により、搬入できないものもあります。
詳細については、小山川クリーンセンターに直接お問い合わせください。

児玉郡市広域市町村圏組合立
小山川クリーンセンター(ごみ処理施設)

搬　入　日 … 月～金曜日(祝日も開いています。)
（年末年始等を除きます。）

搬入時間 … 午前　8時40分～12時00分
午後　1時00分～　4時30分

所　在　地 … 本庄市東五十子151－1

電話番号 … 0495－22－8200

天災など特別な理由の場合、手数料の減免を申請することができます。詳しくは小山川クリーンセンターにご相談ください。

○小山川クリーンセンターで受入れできないごみ（市では収集しません。）

◆受入れできないごみ
一例ですので、詳細は直接、小山川クリーンセンターにお問い合わせください。

・産業廃棄物
・農業用機械（耕うん機、脱穀機など）
・業務用電化製品
・自動車、オートバイ（本体及びタイヤなどの部品）
・コンクリートブロック、レンガ、土砂
・その他（消火器、ガスボンベ、ピアノ、農薬など）

小山川クリーンセンターで受入れできないごみは以下の方法で処理してください。

①購入したところや買い替えたところに依頼する。
②再生資源回収事業者に依頼する。
③廃棄物処理業者などに依頼する。

※費用等の詳細については、依頼する業者と相談してください。